

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2018年 3 月 1 日
(第38期) 至 2019年 2 月28日

株式会社スリーエフ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目次

頁

第38期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	58
第6 【提出会社の株式事務の概要】	68
第7 【提出会社の参考情報】	69
1 【提出会社の親会社等の情報】	69
2 【その他の参考情報】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月31日
【事業年度】	第38期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
【会社名】	株式会社スリーエフ
【英訳名】	Three F Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 口 浩 志
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
【電話番号】	045(651)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括マネージャー 六川 靖夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
【電話番号】	045(651)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括マネージャー 六川 靖夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
営業総収入 (百万円)	20,990	19,036	16,398	12,575	11,983
経常損失(△) (百万円)	△305	△862	△1,753	△2,884	△232
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	54	△2,542	△722	569	△167
包括利益 (百万円)	61	△2,541	△787	682	△134
純資産額 (百万円)	3,998	1,454	837	4,298	4,163
総資産額 (百万円)	15,802	13,577	11,615	6,227	4,804
1株当たり純資産額 (円)	514.27	178.14	83.27	537.98	515.06
1株当たり当期 純利益金額又は当期純損 失金額(△) (円)	7.23	△335.66	△95.37	75.12	△22.10
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.7	9.9	5.4	65.4	81.2
自己資本利益率 (%)	1.4	△97.0	△73.0	24.2	△4.2
株価収益率 (倍)	55.9	—	—	4.8	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,435	453	△2,634	△6,081	△1,087
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△228	△579	3,614	10,113	78
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△691	△323	775	△1,774	△241
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,300	850	2,605	4,863	3,612
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	370 (263)	331 (237)	292 (162)	121 (77)	121 (95)

(注) 1. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期及び第37期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第35期、第36期及び第38期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第35期、第36期及び第38期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
営業総収入 (百万円)	20,957	18,998	15,368	6,080	1,387
経常損失(△) (百万円)	△250	△874	△1,526	△2,082	△311
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	119	△2,546	△546	3,254	△204
資本金 (百万円)	1,396	1,396	1,396	100	100
発行済株式総数 (株)	7,707,095	7,707,095	7,707,095	7,707,095	7,707,095
純資産額 (百万円)	3,879	1,330	787	4,044	3,834
総資産額 (百万円)	15,652	13,430	11,496	5,195	4,154
1株当たり純資産額 (円)	512.22	175.63	104.03	534.01	506.21
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (3.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期 純利益金額又は当期純損 失金額(△) (円)	15.73	△336.12	△72.10	429.68	△26.97
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.8	9.9	6.9	77.9	92.3
自己資本利益率 (%)	3.1	△97.7	△51.6	134.7	△5.2
株価収益率 (倍)	25.7	—	—	0.8	—
配当性向 (%)	19.1	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	353 (263)	316 (237)	254 (152)	97 (43)	36 (42)

- (注) 1. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。
2. 第34期及び第37期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第35期、第36期及び第38期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第35期、第36期及び第38期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 第37期の配当性向については、配当を実施していないため、記載はありません。

2 【沿革】

年月	事項
1979年 8 月	(株)富士スーパー（現 富士シティオ(株)）のコンビニエンス事業部としてスタート
1979年11月	直営 1 号店（栗木店）を横浜市磯子区に開店
1981年 2 月	コンビニエンスストアの経営並びにフランチャイズ店の経営指導を目的として横浜市港南区に(株)スリーエフを設立
1982年 4 月	フランチャイズ 1 号店（野毛店）を横浜市中区に開店
1988年 1 月	C I 導入
1988年 3 月	P O S（販売時点情報管理システム）実験開始
1989年 6 月	100店舗達成
1989年11月	本店を横浜市中区日本大通17番地に移転
1991年 8 月	E O B（電子発注システム）導入
1992年 6 月	200店舗達成
1994年 2 月	300店舗達成
1995年 8 月	400店舗達成
1997年 7 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年 2 月	500店舗達成
2000年 7 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年10月	スリーエフ・オンライン(株)（連結子会社）を設立
2001年 2 月	600店舗達成
2001年 3 月	(株)サニーマートと四国 4 県におけるエリア・フランチャイズ契約を締結
2015年 2 月	(株)スリーエフ中四国との四国地区エリア・フランチャイズ契約を終了
2016年 4 月	株式会社ローソンとの資本業務提携契約締結
2016年 9 月	(株)エル・ティーエフ（連結子会社）を設立 千葉県・埼玉県に「ローソン・スリーエフ」をオープン
2017年 6 月	(株)L・TF・PJ（連結子会社）を設立
2017年 8 月	東京都・神奈川県に「ローソン・スリーエフ」をオープン
2018年 1 月	「ローソン・スリーエフ」ブランドへの転換に伴い「スリーエフ」ブランドでの店舗運営を終了
2018年 2 月	(株)エル・ティーエフ（存続会社）と(株)L・TF・PJ（消滅会社）を合併

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、当社と連結子会社（㈱エル・ティーエフ、スリーエフ・オンライン㈱）2社で構成され、コンビニエンスストア事業を営んでおります。

〔当 社〕

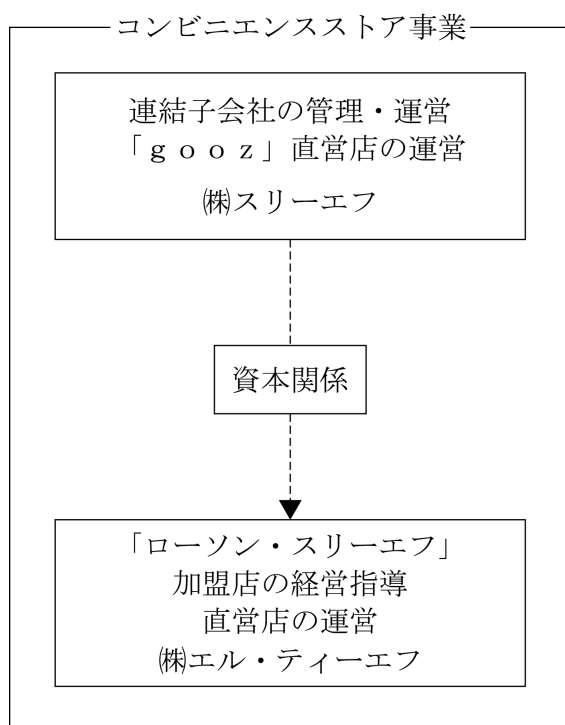
当社（㈱スリーエフ）は、東京・神奈川・千葉・埼玉の一都三県で店舗展開を行っているコンビニエンスストア「ローソン・スリーエフ」の運営会社である㈱エル・ティーエフの事業活動の管理・運営および「ローソン・スリーエフ」で販売する商品の開発サポートを行っております。また、ベーカリーやお弁当を店内で調理し、“できたて感”の訴求により、あたたかさ、和み、やすらぎを感じていただける次世代型コンビニフォーマット「g o o z」の直営店の運営を行っております。

〔子 会 社〕

㈱エル・ティーエフ：株式会社ローソンと企業フランチャイズ契約を締結し、コンビニエンスストア「ローソン・スリーエフ」のチェーン本部として、フランチャイズ方式の加盟店に対する経営指導と直営店の運営を行っております。なお、株式会社ローソンとの企業フランチャイズ契約及び加盟店とのフランチャイズ契約の要旨は、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

スリーエフ・オンライン㈱：不動産事業を行っていましたが、2018年5月24日付で宅地建物取引業を廃業しました。2018年5月25日以降は、事業活動を行っておりません。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)エル・ ティーエフ (注) 1, 2	横浜市中区	50	コンビニエンスス トア事業 (「ローソン・ス リーエフ」のチェ ーン本部)	51.0	役員の兼任 1名
スリーエフ・ オンライン(株) (注) 1	横浜市中区	50	—	100.0	役員の兼任 2名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. (株)エル・ティーエフについては、営業総収入（連結会社相互間の内部の取引高を除く）の連結営業総収入に
締める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①営業総収入	10,695百万円
	②経常利益	90百万円
	③当期純利益	79百万円
	④純資産額	534百万円
	⑤総資産額	901百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
加盟店の経営指導	97(7)
直営店の運営	24(88)
合計	121(95)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数(ただし、1日勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 「加盟店の経営指導」には、本部の従業員数を記載しております。
4. 「直営店の運営」には、直営店の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
36(42)	44.1	18.0	6,340,776

2019年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
子会社の管理・運営	29(2)
直営店の運営	7(40)
合計	36(42)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数(ただし、1日勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
4. 「子会社の管理・運営」には、本部の従業員数を記載しております。
5. 「直営店の運営」には、直営店の従業員数を記載しております。
6. 前事業年度末に比べ従業員数が61名減少しておりますが、その主な理由は連結会社への出向によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合がありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後のわが国の経済は、底堅い内需に支えられ、緩やかな景気回復が期待されるものの、海外の政治・経済の不確実性により、先行きが不透明な状況も続くものと予想されます。

また、コンビニエンスストア業界では、業界内の競争激化に加え、業態を超えた販売競争の激しさは増し、厳しい環境が続くものと考えております。

このような環境の下、当社グループは、「ローソン・スリーエフ」において、ローソンの「チェーン戦略」に軸足を置きながら「個店戦略」をバランス良く発揮することを目指してまいります。地域環境の変化を的確に捉え、お客様の多様なニーズにきめ細やかに応じていくために、個店ごとの品揃えを追求した過去の経験やgooz（グーツ）事業における次世代型コンビニフォーマットの取り組み、スリーエフの独自性商品（チルド弁当・やきとり等のオリジナル商品、BOOK・青果の強化店舗）を活かして、「店舗の個性」の“良い面”を打ち出すステップに漸次進んでいくことで、売上・収益性の向上を図ります。

また、ローソンと連携して「ローソン・スリーエフ」の事業展開の拡大と質の向上を進めるとともに、収益改善が見込めない店舗のリロケートも進めてまいります。

※文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は以下のとおりであります。これらのリスクに対し当社グループは、発生の防止及び発生時における対応等について、最善と考えられる施策をした上で事業活動を行っております。なお、以下の各事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅しているとは限りません。

経営環境の動向によるリスク

当社グループは、コンビニエンスストア事業を営んでおります。そのため、景気や個人消費の動向および異常気象や天候不順並びに同業他社・異業種小売業などとの更なる競争の激化など、国内の経営環境の変化により、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、火災、地震等の災害や不慮の事故の影響で、店舗への物流の遅延や停止、あるいは店舗の損害等により営業活動に影響を及ぼす可能性があります。

法規制に関するリスク

当社グループは、食品の安全性、公正な取引、環境保護、個人情報の保護等に関する法規制の適用および行政による許認可等の様々な法規制を受けております。役員および従業員はこれらの法規制等の遵守に努めておりますが、将来、これらの規制強化や法規制の変更等により、その対応等で新たな費用が発生することにより、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性や衛生管理に関するリスク

当社グループは、コンビニエンスストア事業を営んでおり、お客様に食品の販売を行っております。食品の販売におきましては安心・安全に対してこだわり続け、品質管理や鮮度管理を徹底して、厳格な衛生管理に努めておりますが、当社グループの取扱い商品により、万一、お客様にご迷惑をお掛けする事態が発生した場合は、お客様の信頼失墜による売上の減少や損害賠償責任およびその問題への対策に費用が発生することにより、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ事業に関するリスク

当社グループは株式会社ローソンと企業フランチャイズ契約を締結し、「ローソン・スリーエフ」ブランドにて店舗を展開しております。フランチャイズシステムは契約当事者の双方向の信頼関係により業績が向上するシステムであり、当社グループと株式会社ローソンのいずれかの要因により信頼関係が損なわれ、万一、企業フランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

す。また、当社グループは「ローソン・スリーエフ」ブランドのコンビニエンスストア事業において、独立の事業者である第三者との間でフランチャイズ契約を締結し、継続的な関係を構築して店舗のチェーン展開を行っております。したがって、当該契約に基づき加盟店を運営する加盟者の法令違反、不祥事等の行為によりブランドイメージにダメージを受けることがあります。また、加盟者との間で何らかのトラブルや訴訟を起こされた場合、その結果によっては、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、継続して営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、「3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)(6)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該事象又は状況を早期に解消又は改善するための具体的な対応策を取っていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、米国の通商政策をめぐる米中貿易摩擦や地政学的リスクの高まり、海外の政治・経済の不確実性により、先行きに対する不透明感は拭えない状況にあります。

小売業界におきましては、業態間競争の激化に加え、人手不足に伴う人件費の増加や原材料価格の上昇等により、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは「地域社会のより豊かな暮らしと幸福のためにご奉仕します」という経営理念に基づき、お客様と同じ地域の生活者としての視点を持って商売に取り組んでまいりました。

当社グループ運営店舗の概況

[ローソン・スリーエフ]

株式会社ローソン（以下、「ローソン」といいます。）との合弁会社である株式会社エル・ティーエフが事業展開する「ローソン・スリーエフ」におきましては、「スリーエフ」からのブランド転換が概ね完了した後に迎える最初の連結会計年度となることから、ローソンの仕組みを学びながらその深化に努めることを目標としてまいりました。また、ブランド転換の効果でご来店いただくお客様の数が増加したことから、その機会を最大限に活かすため、加盟店の品揃えに対する経費支援などを積極的に行い、品揃えの充実を中心とした店舗内外のコンディション維持に注力してまいりました。

このような取り組みにより、ローソン商品とともにスリーエフ独自商品（チルド弁当、やきとり、もちぼによ等）の魅力をアピールし、ブランド転換後に初めてご来店いただいたお客様にも「また利用したい」と思っただけのお店作りを行った結果、「スリーエフ」単独ブランドであったときと比較して店舗の売上高を大幅に向上させることができました。また、ブランド転換から1年以上が経過した店舗の平均売上高も前年を上回り好調に推移しております。

なお、店舗開発におきましては、当連結会計年度に繰り越されていた67店舗のブランド転換を中心として、68店舗を出店しました。一方で、ブランド転換の効果が薄く将来的に収益改善が見込めない店舗を2店舗閉鎖いたしました。これにより、当連結会計年度末の総店舗数は354店舗となっております。

[g o o z（グーツ）]

ベーカリーやお弁当を店内で調理し、あたたかさ、和み、やすらぎを感じていただける次世代型コンビニフォーマットとして、当社が事業展開する「gooz（グーツ）」におきましては、これまで以上にコンビニエンスストアとの差別化を図るため、主力となる手作りおにぎりやお弁当などの店内調理品について、原材料の見直しや彩りへのこだわりなど、製造工程に“ひと手間”を加えて商品力を向上させました。また、パーキングエリア店舗では高速道路網整備が進み、これまでの行楽客層に加えて物流関係車両なども増加したことから、それぞれの店舗の使われ方の変化に合わせて、個店ごとのニーズに応じた商品開発・展開を行うなど、商品力の強化・品揃えの充実に注力してまいりました。

なお、店舗開発におきましては、出店・閉店を行わず、当連結会計年度末の総店舗数は3店舗となっております。

以上の結果、当連結会計年度の営業総収入は、119億83百万円（前年比4.7%減）となりました（前年比減は、主にその他の営業収入の減少によるものです）。また、利益面では、67店舗のブランド転換に係る費用を計上しましたが、転換に係る費用を圧縮するとともに本部機能の縮小による本部経費の削減に努めたことから営業損失は2億83百万円（前連結会計年度は営業損失30億円）、経常損失は2億32百万円（前連結会計年度は経常損失28億84百万円）、当社のコンビニエンスストア事業の一部を会社分割によりローソンに承継した際の対価等2億77百万円を特別利益、減損損失等1億68百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1億67百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益5億69百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

① 資産の状況

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ14億23百万円減少し、48億4百万円となりました。これは主に、現金及び預金が12億50百万円減少したこと等によるものであります。

② 負債の状況

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ12億88百万円減少し、6億40百万円となりました。これは主に、未払金が12億68百万円減少したこと等によるものであります。

③ 純資産の状況

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1億34百万円減少し、41億63百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1億67百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ12億50百万円減少し、36億12百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が1億23百万円、事業分離における移転利益が2億35百万円の計上（前連結会計年度は60億65百万円の計上）、未払金が4億60百万円の減少、希望退職関連費用の支払額が5億7百万円となったこと等により、前連結会計年度より49億93百万円少ない10億87百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が1億1百万円、事業分離による収入が1億35百万円（前連結会計年度は110億19百万円の収入）となったこと等により、前連結会計年度より100億35百万円少ない78百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出（前連結会計年度は18億円の支出）、ファイナンス・リース債務の返済による支出（前連結会計年度は29億93百万円の支出）が0円、非支配株主への配当金の支払い額が2億41百万円となったこと等により、前連結会計年度より15億32百万円少ない2億41百万円の支出となりました。

(4) 最近2連結会計年度末現在における店舗数(加盟店及び直営店の合計店舗数)の状況

地域別	チェーン全店店舗数		
	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)	比較増減
神奈川県	138(5)	169(8)	31(3)
東京都	56(1)	92(2)	36(1)
千葉県	68(3)	67(3)	△1(―)
埼玉県	29(1)	29(1)	―(―)
合計	291(10)	357(14)	66(4)

(注) ()内の数字は直営店の店舗数であり、内数であります。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループにおいては、生産及び受注に該当する事項がないため、記載を省略しております。

販売実績

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績の内訳を地域別、商品別に記載しております。

(1) 地域別売上状況

地域別	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
	チェーン全店売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
コンビニエンスストア事業			
神奈川県	29,154	47.8	9.7
東京都	14,828	24.3	9.9
千葉県	11,530	18.9	0.4
埼玉県	5,503	9.0	△0.1
合計	61,016	100.0	6.9

- (注) 1. 地域別の店舗数は「(業績等の概要) (4)最近2連結会計年度末現在における店舗数(加盟店及び直営店の合計店舗数)の状況」に記載のとおりであります。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. チェーン全店売上高は直営店と加盟店の売上高の合計であります。
4. チェーン全店売上高は当連結会計年度は「ローソン・スリーエフ」「gouz」の合計であり、前期実績は「スリーエフ」「ローソン・スリーエフ」「gouz」の合計であります。

(2) 商品別売上状況

[ローソン・スリーエフ]

商品別	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
	チェーン全店売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
コンビニエンスストア事業			
ファストフード	13,725	23.0	222.9
日配食品	9,070	15.2	231.6
加工食品	32,098	53.7	220.7
非食品	4,850	8.1	273.9
合計	59,745	100.0	226.6

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. チェーン全店売上高は直営店と加盟店の売上高の合計であります。
3. 当連結会計年度より商品別売上情報の集計方法を変更しております。この変更に伴い前期実績につきましても修正を行っております。

[g o o z (グーツ)]

商品別	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
	チェーン全店売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
コンビニエンスストア事業			
ファストフード	743	58.5	1.8
日配食品	74	5.8	△2.6
加工食品	421	33.1	1.2
非食品	31	2.4	0.0
合計	1,271	100.0	1.3

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より商品別売上情報の集計方法を変更しております。この変更に伴い前期実績につきましても修正を行っております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

「(業績等の概要) (2) 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

「(業績等の概要) (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「(業績等の概要) (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金や設備投資は自己資金を基本としております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載のとおりであります。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社には、「2 [事業等のリスク]」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかし、当社はローソンとの間で締結した事業統合契約並びに吸収分割契約に基づき、ローソンより対価を受領していることから、資金面に支障はないと考えております。

また、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消又は改善するため、当社は、「ローソン・スリーエフ」ブランドへの転換により、収益構造の改善に取り組んでおります。「ローソン・スリーエフ」へのブランド転換が完了した当連結会計年度においては、「ローソン・スリーエフ」事業は安定的に営業利益を生じていることから、今後も「ローソン・スリーエフ」の事業展開を拡大することで安定した収益確保と財務体質の改善が見込まれるものと考えております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結財務諸表及び財務諸表への注記は記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 「ローソン・スリーエフ」加盟契約の要旨

a. 当事者（株式会社エル・ティーエフと加盟者）の間で取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

フランチャイズ契約

(b) 契約の本旨

株式会社エル・ティーエフの許諾によるコンビニエンスストア（ローソン・スリーエフ店）経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

b. 使用させる商標・商号その他の表示に関する事項

コンビニエンスストア経営について「ローソン・スリーエフ」「ローソン」「スリーエフ」の商品商標、サービスマーク、意匠その他営業シンボル、著作物の使用をすることが許諾されます。

c. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

株式会社エル・ティーエフは、加盟者に対し、開業時在庫品以外の商品の販売をせず、加盟者は株式会社エル・ティーエフの推薦する仕入先その他任意の仕入先から商品を買取ります。

d. 経営の指導に関する事項

(a) 加盟に際しての研修

加盟者を含む専従者2名は、株式会社エル・ティーエフの定める研修のすべての課程を修了する必要があります。

(b) 研修の内容

スクールトレーニング（フランチャイズ・システムの理解、販売心得、接客方法、商品管理、法令遵守、従業員管理、経営計画書の策定）及びストアトレーニング（オープンに向け必要となる技術、技能の修得）があります。

(c) 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

株式会社エル・ティーエフは、担当者を定期的に（原則週1回以上）派遣して、「円滑な店舗経営のための環境づくり」「お客様の満足と売上・利益を向上させるための売場構成・商品配置・商品陳列・商品管理・発注業務等」「棚卸ロス・販売許容時間切れ等による管理」「売場状況（品揃え・鮮度・サービス・クリーン等）」「販売促進」「月次・四半期・年次のフランチャイズ契約に定める会計業務」「店舗設備・各種機器の維持」「従業員の募集・教育・雇用管理等」に関する指導を行います。

e. 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

株式会社エル・ティーエフは、加盟者が経営する店舗の総荒利益高（月間売上高から、現実に販売された商品等の原価（売上原価から、見切処分や棚卸ロスなど販売が実現しなかった商品の原価を差し引いた残高）を差し引いたのちの残高）を基に一定の割合で算出された金額を、株式会社エル・ティーエフが実施するサービス等の対価として徴収します。

f. 契約の期間、契約の更新及び契約解除に関する事項

(a) 契約期間

新規オープン日の属する月の初日から満10ヶ年目の日

(b) 契約の更新の要件及び手続

期間満了により終了し、更新はありません。但し、契約終了の6ヶ月前までに株式会社エル・ティーエフと加盟者が合意した場合には最新のフランチャイズ契約により再契約を締結します。

(2) 企業フランチャイズ契約の要旨

a. 契約の当事者

株式会社エル・ティーエフ及び株式会社ローソン

b. 契約締結日

2016年8月4日

c. 契約の名称

企業フランチャイズ契約書

d. 契約の内容

コンビニエンスストア「ローソン・スリーエフ」の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾

(a) コンビニエンスストア経営について「ローソン」の店舗名称・商品商標、サービスマーク等の使用をすることの許諾

(b) 株式会社エル・ティーエフが「ローソン・スリーエフ」の直営店及びフランチャイズ店の営業を行うための指導援助

(c) 株式会社エル・ティーエフは、企業FCチャージとして、各個店の総荒利益高にチャージ率を乗じたものの契約店舗全体の総合計額を、対価として株式会社ローソンに定期的に支払います。

e. 契約期間

2016年9月7日から向う18年間

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額1億1百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、本部事務所改装等が21百万円、店舗用調理器具が60百万円、店舗用機械及び装置が19百万円となっております。

2 【主要な設備の状況】

2019年2月28日現在における当社グループの各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	機械及び装置	土地		合計	
							面積（㎡）	金額		
本部	横浜市 中区	コンビニエンスストア事業	事務所	44	132	19	—	—	195	(2) 29
その他	町田市他	〃	店舗・用地	39	—	—	331.03	83	122	—
(神奈川県) いちよう並木 通り店 他	横浜市他	〃	店舗	4	—	—	329.86	60	64	(25) 5
(埼玉県) 狭山PA店 他	狭山市他	〃	〃	20	—	—	697.00	160	181	(15) 2
合計	—	—	—	107	132	19	1,357.89	304	564	(42) 36

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 「本部」及び「その他」については、当社の関連当事者である富士シティオ(株)への不動産転貸にかかるものは含まれておりません。
3. 「その他」の土地の主なものは次のとおりであります。
静岡県伊東市 1百万円
東京都町田市 82百万円
4. 従業員数の()内の数字は、年間の平均臨時雇用者数(ただし、1日勤務時間8時間換算による)及び店舗運営管理委託者数であり、外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計	
(株)エル・ティーエフ	事務所 (横浜市中区)	コンビニエンスストア事業	事務所	—	—	—	(53) 83
スリーエフ・オンライン(株)	事務所 (横浜市中区)	コンビニエンスストア事業	事務所	—	—	—	—

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()内の数字は、年間の平均臨時雇用者数(ただし、1日勤務時間8時間換算による)及び店舗運営管理委託者数であり、外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,707,095	7,707,095	東京証券取引所 市場第二部	権利内容になんら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	7,707,095	7,707,095	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月1日 (注)	—	7,707,095	△1,296	100	—	1,645

(注)2017年8月1日に、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を1,296百万円減少し、同額をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	16	64	13	11	5,828	5,935	—
所有株式数 (単元)	—	545	5,230	33,000	1,087	17	37,142	77,021	4,995
所有株式数 の割合(%)	—	0.70	6.79	42.84	1.41	0.02	48.22	100.0	—

(注) 自己株式132,400株については「個人その他」に1,324単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株) JMK 瑞穂	東京都世田谷区玉川田園調布 2-2-14	2,702	35.67
菊池 淳司	東京都世田谷区	384	5.08
(株) ローソン	東京都品川区大崎 1-11-2	361	4.77
中居 京子	東京都世田谷区	317	4.18
宇佐見 瑞枝	東京都大田区	264	3.48
(株) SBI 証券	東京都港区六本木 1-6-1	197	2.60
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町 1-5-1	147	1.95
中居 勝利	東京都世田谷区	112	1.48
菊池 瑞穂	東京都世田谷区	101	1.33
菊池 早苗	東京都世田谷区	54	0.72
計	—	4,643	61.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,569,700	75,697	—
単元未満株式	普通株式 4,995	—	—
発行済株式総数	7,707,095	—	—
総株主の議決権	—	75,697	—

② 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株) スリーエフ	横浜市中区日本大通17	132,400	—	132,400	1.71
計	—	132,400	—	132,400	1.71

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	17
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	132,400	—	132,400	—

(注) 当期間の「保有自己株式数」には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要事項として位置づけ、持続的な成長を実現するために、必要な内部留保を図りながら、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

配当の回数につきましては、従来と同様に中間配当および期末配当の年2回の配当を行っていくことを基本的な方針としております。また、配当に関する事項の決定は、会社法第459条の規定により、株主総会の決議にはならず、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期の配当につきましては、経常損失および当期純損失を計上したこと、および収益構造の改善や財務体質の強化が最優先すべき経営課題であると考えること等から、当期末の配当金については誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	440	509	434	471	553
最低(円)	398	337	289	300	292

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	405	449	553	527	370	360
最低(円)	325	365	448	292	307	317

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 7 名 女性 0 名 （役員のうち女性の比率 0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	コーポレート統括 兼商品統括	山口 浩志	1967年 7月24日生	1992年 4 月 当社入社 2003年 5 月 当社経営企画室長 2006年 3 月 当社マーケティング部長 2007年 3 月 当社マーケティング室長 2012年 9 月 当社商品本部マーケティング部長 2013年 3 月 当社執行役員マーチャンダイジング本部長 2014年 5 月 当社取締役マーチャンダイジング本部長 2016年 5 月 当社代表取締役社長 2017年 5 月 スリーエフ・オンライン㈱代表取締役社長（現任） 2017年 5 月 ㈱エル・ティーエフ代表取締役社長（現任） 2018年 3 月 当社代表取締役社長兼コーポレート統括兼商品統括（現任）	(注) 3	4
取締役		菊池 淳司	1959年 5月5日生	1991年10月 (有)ジェイエムケイ瑞穂（現㈱JMK瑞穂）設立 同社代表取締役社長（現任） 1994年 4 月 富士シティオ㈱取締役 1995年 2 月 当社取締役 富士殖産㈱代表取締役社長（現任） 1997年 2 月 富士シティオ㈱代表取締役常務 2000年 4 月 富士シティオ㈱代表取締役副社長 2001年 3 月 富士シティオ㈱代表取締役社長 2002年 5 月 スリーエフ・オンライン㈱取締役（現任） 2011年 5 月 ㈱荏原屋代表取締役社長（現任） 2013年 3 月 当社取締役会長 2016年 5 月 当社取締役（現任） 2019年 1 月 富士シティオ㈱代表取締役会長（現任）	(注) 3	384
取締役		増田 格	1952年 2月9日生	1974年 4 月 三井信託銀行㈱入社 1999年 6 月 同社取締役業務企画部長 2000年 4 月 中央三井信託銀行㈱執行役員業務部長 2002年 2 月 同社常務執行役員 2006年 5 月 同社専務執行役員 2006年 6 月 同社取締役専務執行役員 2010年 6 月 同社代表取締役副社長 2012年 4 月 三井住友信託銀行㈱顧問 2012年 5 月 当社取締役（現任） 2012年 6 月 京成電鉄㈱社外監査役 2016年 6 月 ㈱日本製鋼所社外監査役（現任） 2017年 5 月 富士シティオ㈱社外取締役（現任） 2017年 6 月 日本紙パルプ商事㈱社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		鈴木 伸佳	1965年 9月17日生	1997年11月 司法試験合格（第51期） 1999年 4 月 東京弁護士会所属 川越法律事務所入所 2011年 8 月 鈴木伸佳法律事務所開所 同事務所 所長（現任） 2016年11月 俺の㈱社外取締役 2017年 5 月 当社取締役（現任） 2018年 7 月 俺の㈱監査役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		古 荘 博一	1953年 1月1日生	1975年4月 三井信託銀行㈱入社 1998年3月 同社玉川支店長 2000年4月 中央三井信託銀行㈱資産監査部副部長 2001年3月 同社新橋支店長 2003年9月 中央三井カード㈱取締役管理部長 2007年4月 中央三井ビジネス㈱取締役企画部長 2012年4月 不二建設㈱常勤監査役 2014年5月 当社監査役（現任） 2014年6月 ㈱デベロツパー三信監査役	(注) 4	—
監査役		永 田 俊雄	1955年 2月14日生	1977年4月 富士シティオ㈱入社 2004年5月 同社販売本部部長 2006年1月 同社人事部長 2008年5月 同社取締役 2012年5月 同社常務取締役 2013年5月 当社監査役（現任） 2019年1月 富士シティオ㈱代表取締役社長（現任）	(注) 5	3
監査役		玉 澤 健児	1949年 11月20日生	1973年4月 東京国税局入局 1984年8月 公認会計士登録 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 1990年6月 勝島敏明税理士事務所 2001年8月 税理士登録 2001年9月 玉澤健児税理士事務所開設（現任） 2006年5月 富士シティオ㈱社外監査役（現任） 2010年5月 当社監査役（現任）	(注) 6	—
計						393

- (注) 1. 取締役増田格、鈴木伸佳は、社外取締役であります。
2. 監査役古荘博一、玉澤健児は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会の終結時から2020年2月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
4. 監査役古荘博一の任期は、2016年2月期に係る定時株主総会の終結時から2020年2月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
5. 監査役永田俊雄の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会の終結時から2023年2月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
6. 監査役玉澤健児の任期は、2016年2月期に係る定時株主総会の終結時から2020年2月期に係る定時株主総会の終結時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(A) 基本的な考え方

当社は、株主、お客様、加盟店、取引先、従業員など、当社グループを取り巻く全てのステークホルダーとの共存共栄を実現することが、企業グループとして目指すべき経営であると考えており、継続的に企業価値を向上させていくためにも、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化を図っていくことが重要であると考えております。

(B) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であります。また会社の法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役会および会計監査人を設置しております。

当社の取締役会については、取締役4名（当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。）、うち社外取締役2名で構成され、毎月1回を定例に開催しており、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営戦略に係る重要な事項等を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。加えて、経営会議を毎月1回開催し、その他にミーティング等を随時開催することで、事業の状況把握と共有化を図っております。また、取締役の任期は1年となっており、経営環境の変化に応じた機動的な経営体制を確立しております。

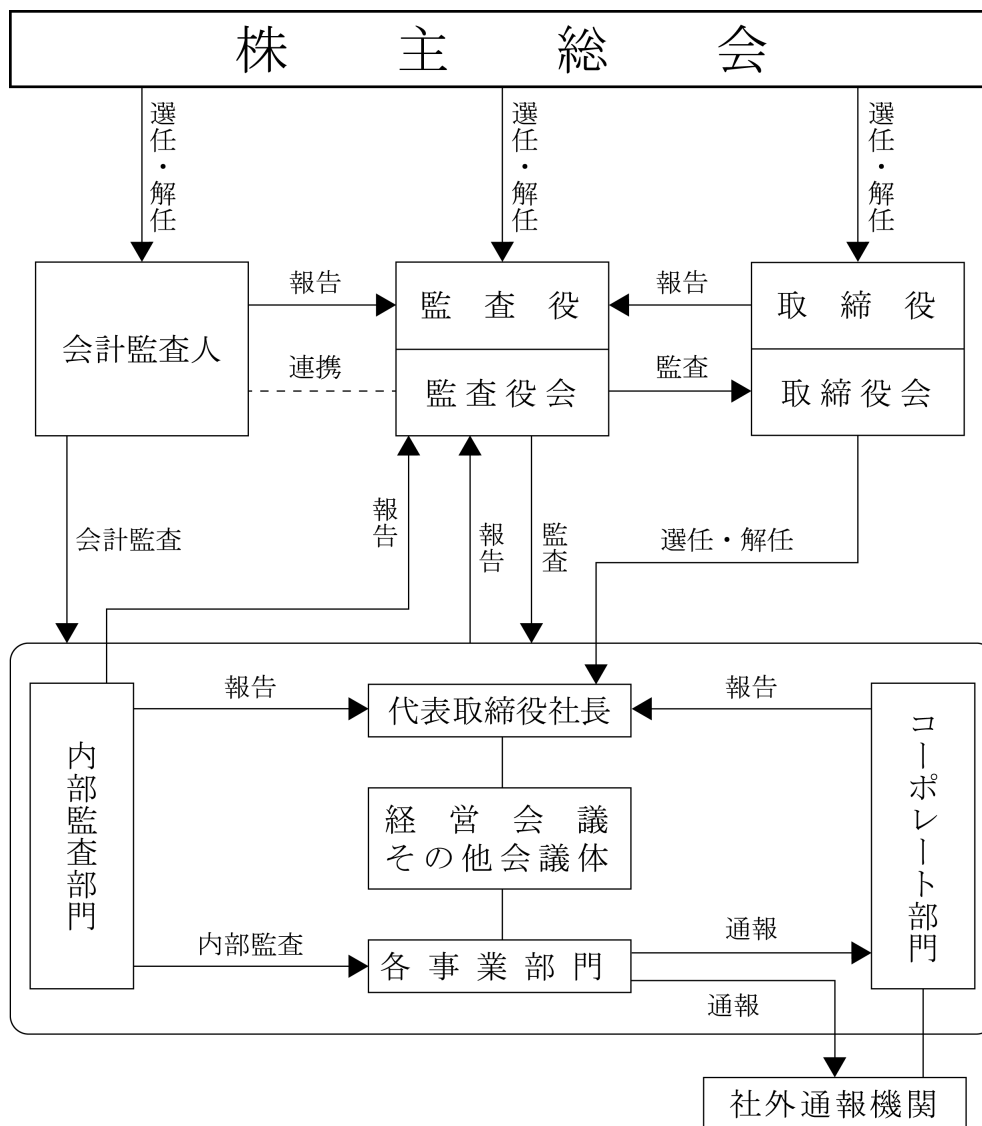
取締役の選任決議については、当社定款の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

また、取締役の解任決議については、当社定款の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

さらに、機動的な経営判断と迅速な業務執行の両立を目指し、執行役員制度を導入しており、適材適所に人材を登用する機会の確保と、責任と権限の委譲による営業力の強化に努めております。

当社の監査役会については、監査役3名、うち社外監査役2名で構成され、非常勤監査役を含む全ての監査役が取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる他、常勤監査役は経営会議等、社内の重要な会議に出席しております。加えて、取締役からの経営状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧等を行うことで、経営や業務執行の監督・牽制の機能を果たしており、会計監査人および内部監査部門と連携を取りながら監査を実施しております。

企業統治の体制についての概要は次の通りであります。



(C) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役による迅速かつ的確な意思決定が行える体制と同時に業務執行の状況が監督できる体制が重要と考えており、取締役会は実質的な審議を行うことができる適切な規模とし、また、各取締役の業務執行の状況を各々の役員が相互に監督する現状の体制が適切であると判断しております。

また、当社の社外取締役2名および社外監査役2名は、当社との間に特別の利害関係はなく、企業経営、組織運営、財務および会計に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営陣から独立した立場で取締役会等に出席し、当社の取締役の職務の執行状況の把握に努めており、社外監査役を含む監査役会が内部監査部門および会計監査人と連携して、取締役の職務の執行を厳正に監査することにより、経営の透明性向上と客観性の確保が可能であると判断しているため、現状の体制を採用しております。

(D) 内部統制システムの整備の状況

当社は、2015年5月21日開催の当社取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を次の通り決定しました。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・法令・定款の遵守をコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルにより徹底させます。
- ・内部通報規程に基づき、社内・社外の窓口としてのコンプライアンス担当部門および社外通報機関を活用することで、法令および定款違反等による不祥事の早期発見、自浄プロセスの稼働および風評リスク対策を進めています。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、警察および顧問弁護士と連携し、断固とした姿勢で臨み、関係を一切遮断します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、その他の重要な決裁に係る情報、財務に係る情報、リスクおよびコンプライアンスに関する情報・文書については、文書管理規程等の社内規程に基づき記録・保存および管理を行い、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティ等にかかるリスクの管理については、それぞれの対応部署にて規則・ガイドラインを定めるものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表取締役には報告し、代表取締役は速やかに「危機管理委員会」にて対応します。
- ・内部監査部門の内部監査により法令および定款違反、その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれらがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役および常勤監査役へ通報します。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・月1回の定例取締役会および適宜臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っています。
- ・取締役会とは別に経営会議を毎月開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、業務執行に関する基本事項および重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行っています。
- ・取締役についてはその経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるように任期を1年としています。
- ・取締役の業務執行については、取締役会規程に定められている事項とその付議基準および決裁権限基準に該当する事項はすべて取締役会に付議し、日常の職務執行については、組織規程および職務権限分掌等に基づき権限の委譲が行われ、それぞれの責任者がその権限により業務を遂行しています。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・連結対象子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制は、関係会社管理規程に基づき、当社の取締役会または経営会議への事業内容の定期的な報告を求めます。
- ・連結対象子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制は、リスク管理に関連する規定およびマニュアル等に基づいて、当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築します。

・連結対象子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制は、関係会社管理規程に基づき、重要案件について事前協議を行うなど、自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行ってまいります。

・連結対象子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制は、当社のコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルによりグループ全体のコンプライアンス体制を構築します。

(f) 財務報告の適正性を確保するための体制

・適正な会計処理および財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用しています。

・内部監査部門が、当社の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施、確認を行っています。

・財務報告に関する規程の整備・業務手順の明確化を行い、毎年、その整備・運用状況の評価を行っています。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役の職務を補助すべき監査役スタッフについては必要に応じて適宜選任するものとし、監査役スタッフは監査役会の指揮命令のもとで職務を遂行します。

(h) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役スタッフの選任、異動および人事考課については監査役会の意見を聴取し、これを尊重します。

(i) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役および使用人は、監査役会規程および監査役監査基準に従い、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したときおよびその他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役会に報告および情報提供を行います。

(j) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・監査役へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、これをグループ全員に周知・徹底させます。

(k) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役の職務の執行について生ずる費用は当社で負担します。

(l) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・常勤監査役は、取締役会および経営会議の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めます。

・社外監査役は、取締役会に出席するとともに、常勤監査役と同様に稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めます。

・社外監査役は、企業活動に対する見識が豊富な方に就任いただき、経営トップに対する独立性を保持しつつ、的確な業務監査が行える体制とします。

(E) リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理に係る基本的な事項について「経営危機管理規程」を定め、当社を取り巻く様々なリスクに的確に対処できる体制を整備するとともに、危機管理委員会がリスクの分析、対策の検討を行い、正常な事業活動に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合は対策本部を設置し、対策本部長を中心に迅速に対処する体制を整備しております。

また、大規模災害や食品事故等の事業活動全体に大きな影響を与えるリスクに対しては、個別に対応マニュアルを作成するなど、リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとっております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査規程に基づき内部監査部門が業務全般にわたる監査を実施しております。内部監査部門は監査計画に従い、業務監査、個人情報監査などを行い、それぞれの内部監査報告書を代表取締役役に提出しております。

監査役監査は、監査役会で定めた監査役会規程、監査役監査基準、監査計画書に従い、常勤監査役と社外監査役が分担して監査を実施しております。また、監査役全員が取締役会に常時出席し、取締役の職務の執行状況について監査を実施し、常勤監査役は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議にも出席して監査役としての監査が実質的に機能するよう体制の整備を行っております。さらに、監査役会は定期的に代表取締役と会合を持ち相互認識を深めるとともに、会計監査人や内部監査部門とも密接な連携がとれる体制構築をしております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。社外取締役および社外監査役のいずれとも当社との間には特別な利害関係はありません。なお、社外役員を選任するための当社からの独立性は、株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する基準等を判断基準にし、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を選任しております。

社外取締役増田格氏は、日本紙パルプ商事株式会社および富士シティオ株式会社の社外取締役並びに株式会社日本製鋼所の社外監査役であり、経営者としての豊富な経験と十分な知見を有しており、大所高所から経営全般に対する適切な発言をいただくことができると判断しております。なお、これら法人と当社との間に、資金的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鈴木伸佳氏は、俺の株式会社の監査役であり、弁護士としての資格を有しており、豊富な専門知識と経験を活かし、コンプライアンスの観点から適切な発言をいただくことができると判断しております。なお、俺の株式会社と当社との間に、資金的関係その他の利害関係はありません。

社外監査役古荘博一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言をいただくことができると判断しております。

社外監査役玉澤健児氏は、公認会計士および税理士としての資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、資金的関係その他の利害関係はありません。

当社は、増田格、鈴木伸佳、古荘博一、玉澤健児の4氏を、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

④ 役員の報酬等

イ 会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	29	29	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	—	—	—	1
社外役員	18	18	—	—	—	4

(注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役4名、監査役3名であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要性がないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬額の限度額を決定しております。

各取締役の報酬については、取締役会から授権された代表取締役が慣習、役職、業績等を勘案のうえ決定しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 40百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日東ベスト(株)	50,000	49	取引関係の維持強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日東ベスト(株)	50,000	40	取引関係の維持強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し監査を受けており、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は、以下の通りです。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 片岡久依
業務執行社員

指定有限責任社員 郷右近隆也
業務執行社員

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名
その他 7名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	23	—	23	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23	—	23	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに監査日数、当社の規模及び事業の特性等を勘案して監査役も交えた監査法人との十分な協議の上、決定しております。

なお、監査報酬額は監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、有限責任監査法人トーマツ及び各種団体の主催するセミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努め、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,863	3,612
商品	73	86
貯蔵品	1	0
前払費用	19	7
未収入金	131	133
その他	13	0
貸倒引当金	△4	△0
流動資産合計	5,098	3,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	362	383
減価償却累計額	△269	△276
建物及び構築物（純額）	93	107
工具、器具及び備品	91	151
減価償却累計額	△3	△18
工具、器具及び備品（純額）	88	132
機械及び装置	－	19
減価償却累計額	－	△0
機械及び装置（純額）	－	19
土地	420	304
有形固定資産合計	602	564
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	49	40
敷金及び保証金	470	353
その他	9	18
貸倒引当金	△3	△13
投資その他の資産合計	526	399
固定資産合計	1,129	963
資産合計	6,227	4,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	87	74
未払金	1,561	294
未払法人税等	31	6
未払消費税等	2	93
預り金	28	7
賞与引当金	71	84
その他	12	16
流動負債合計	1,793	577
固定負債		
資産除去債務	9	9
長期預り保証金	※1 119	※1 50
その他	6	3
固定負債合計	135	63
負債合計	1,929	640
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	5,814	5,814
利益剰余金	△1,767	△1,934
自己株式	△86	△86
株主資本合計	4,061	3,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	7
その他の包括利益累計額合計	13	7
非支配株主持分	222	261
純資産合計	4,298	4,163
負債純資産合計	6,227	4,804

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3 月 1 日 至 2018年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3 月 1 日 至 2019年 2 月28日)
営業収入		
加盟店からの収入	6,760	8,718
その他の営業収入	※1 1,489	※1 40
営業収入合計	8,249	8,758
売上高	※2 4,325	※2 3,224
営業総収入合計	12,575	11,983
売上原価	※2 3,226	※2 2,371
売上総利益	※2 1,098	※2 852
営業総利益	9,348	9,611
販売費及び一般管理費		
販売手数料	705	1,004
広告宣伝費	327	144
役員報酬	48	49
従業員給料及び賞与	1,549	755
雑給	429	306
賞与引当金繰入額	71	84
退職給付費用	52	22
法定福利及び厚生費	280	155
運送費及び保管費	1,500	30
水道光熱費	674	474
消耗品費	143	81
修繕費	79	38
支払手数料	1,016	1,819
減価償却費	763	23
地代家賃	1,210	275
賃借料	2,778	4,326
貸倒引当金繰入額	2	9
その他	714	293
販売費及び一般管理費合計	12,349	9,895
営業損失 (△)	△3,000	△283
営業外収益		
受取利息	※3 29	※3 5
受取配当金	18	0
受取賃貸料	-	10
受取負担金	4	24
解約精算金	1	-
投資有価証券売却益	52	-
システム導入負担金	54	-
その他	12	10
営業外収益合計	173	50
営業外費用		
支払利息	48	-
減価償却費	3	-
その他	4	-
営業外費用合計	56	-
経常損失 (△)	△2,884	△232

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
特別利益		
受取補償金	140	-
事業分離における移転利益	6,065	235
賃貸借契約解約益	-	42
その他	0	-
特別利益合計	6,205	277
特別損失		
減損損失	※4 77	※4 116
店舗閉鎖損失	※5 464	※5 13
賃貸借契約解約損	-	36
解約違約金	※6 1,389	-
希望退職関連費用	※7 590	-
その他	89	2
特別損失合計	2,611	168
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	709	△123
法人税、住民税及び事業税	26	4
法人税等調整額	2	0
法人税等合計	28	4
当期純利益又は当期純損失(△)	680	△128
非支配株主に帰属する当期純利益	111	39
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	569	△167

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	680	△128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	△6
その他の包括利益合計	※ 2	※ △6
包括利益	682	△134
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	571	△173
非支配株主に係る包括利益	111	39

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,396	1,645	△2,336	△86	619
当期変動額					
資本金から資本剰余金への振替	△1,296	1,296			-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			569		569
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,873			2,873
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△1,296	4,169	569	△0	3,442
当期末残高	100	5,814	△1,767	△86	4,061

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11	11	207	837
当期変動額				
資本金から資本剰余金への振替				-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)				569
自己株式の取得				△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				2,873
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	2	15	18
当期変動額合計	2	2	15	3,460
当期末残高	13	13	222	4,298

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	5,814	△1,767	△86	4,061
当期変動額					
資本金から資本剰余金への振替					-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△167		△167
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△167	△0	△167
当期末残高	100	5,814	△1,934	△86	3,893

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13	13	222	4,298
当期変動額				
資本金から資本剰余金への振替				-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△167
自己株式の取得				△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6	△6	39	32
当期変動額合計	△6	△6	39	△134
当期末残高	7	7	261	4,163

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	709	△123
減価償却費	766	23
減損損失	77	116
店舗閉鎖損失	464	13
賃貸借契約解約損	-	36
事業分離における移転利益	△6,065	△235
投資有価証券売却損益 (△は益)	△52	-
受取補償金	△140	-
解約違約金	1,389	-
解約精算金	△1	-
希望退職関連費用	590	-
システム導入負担金	△54	-
賃貸借契約解約益	-	△42
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	5
受取利息及び受取配当金	△48	△5
支払利息	48	-
加盟店貸勘定の増減額 (△は増加)	854	-
未収入金の増減額 (△は増加)	666	26
たな卸資産の増減額 (△は増加)	59	△12
前払費用の増減額 (△は増加)	225	11
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	54	12
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,391	△12
未払金の増減額 (△は減少)	△54	△460
預り金の増減額 (△は減少)	△1,731	△20
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△233	90
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△140	17
その他	△35	1
小計	△5,040	△555
利息及び配当金の受取額	48	5
利息の支払額	△48	-
補償金の受取額	140	-
違約金の支払額	△1,131	-
解約精算金の受取額	1	-
希望退職関連費用の支払額	△83	△507
システム導入負担金の受取額	54	-
法人税等の支払額	△21	△29
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,081	△1,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50	-
有形固定資産の取得による支出	△158	△101
敷金及び保証金の差入による支出	△14	△0
敷金及び保証金の回収による収入	378	72
無形固定資産の取得による支出	△86	-
事業分離による収入	※3 11,019	135
店舗閉鎖等に伴う支出	△1,202	△19
賃貸借契約解約損に伴う支出	-	△2
投資有価証券の売却による収入	58	-
その他	68	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,113	78
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,800	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,993	-
非支配株主への払戻による支出	△46	-
配当金の支払額	△0	-
非支配株主への配当金の支払額	△0	△241
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	3,066	-
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,774	△241
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,257	△1,250
現金及び現金同等物の期首残高	2,605	4,863
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,863	※1 3,612

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社名

スリーエフ・オンライン(株)

(株)エル・ティーエフ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は存在いたしません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(1) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

(1) 商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)ただし、ファーストフードは最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

工具、器具及び備品 5～8年

機械及び装置 17年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取負担金」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた16百万円は、「受取負担金」4百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 長期預り保証金は、賃貸借契約及び転貸借契約に伴う保証金であります。

2 当社及び連結子会社(スリーエフ・オンライン株式会社、株式会社エル・ティーエフ)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
当座貸越極度額の総額	5,100百万円	3,350百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	5,100百万円	3,350百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の営業収入の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
事務代行収入	70百万円	一百万円
PB商品ブランドフィー	一百万円	14百万円
新商品登録収入	75百万円	一百万円
物流共配事業収入	1,195百万円	一百万円
その他	147百万円	26百万円
計	1,489百万円	40百万円

※2 売上高、売上原価、売上総利益は、直営店に係るものであります。

※3 受取利息

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

受取利息29百万円のうち、加盟店からの受取利息は26百万円であります。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

受取利息5百万円のうち、加盟店からの受取利息は3百万円であります。

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として、資産のグルーピングを行っております。

また、除却予定資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、閉店を予定している店舗及び賃貸借契約を解約した物件等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物、リース資産、無形固定資産その他等	神奈川県横浜市他	77

※減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	60百万円
リース資産	1百万円
無形固定資産その他	15百万円

なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しております。正味売却価額については、主に処分価額を基に算定した金額としております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗及び賃貸物件を基本単位として、資産のグルーピングを行っております。

また、除却予定資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、市場価格の著しい下落が認められる物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸物件	土地	東京都町田市	116

なお、回収可能価額は使用価値により算出しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.32%で割り引いて算定しております。

※5 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物除却損	10百万円	一百万円
撤去費用	207百万円	13百万円
賃貸借契約解約損	245百万円	一百万円
リース解約損	0百万円	一百万円
計	464百万円	13百万円

※6 解約違約金の主なものは、フランチャイズ契約終了に伴う解約金、取引先契約終了に伴う解約金及びリース中途解約金であります。

※7 希望退職関連費用は、退職者への割増退職金及び再就職支援費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2百万円	△9百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	2百万円	△9百万円
税効果額	△0百万円	2百万円
その他の包括利益合計	2百万円	△6百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,707,095	—	—	7,707,095

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,320	30	—	132,350

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 30株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,707,095	—	—	7,707,095

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,350	50	—	132,400

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 50株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	4,863百万円	3,612百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	一百万円	一百万円
現金及び現金同等物	4,863百万円	3,612百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	2百万円	一百万円
重要な資産除去債務の計上額	1百万円	一百万円

※3 現金及び現金同等物を対価とする事業分離にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

前連結会計年度において、コンビニエンスストア事業の一部の事業分離により減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	一百万円
固定資産	2,661百万円
固定負債	一百万円

なお、移転した事業に対する簿価から、移転した事業に係る移転損益を除き、「事業分離による収入」に11,019百万円を計上しています。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、余剰資金については安定性の高い短期の金融資産（預金）で運用し、また、資金調達については、効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は物件所有者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、物件所有者ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金は、1年以内の支払期日であります。

長期預り保証金は賃貸借契約及び転貸借契約に基づく保証金として契約期間終了後に返還するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(2018年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,863	4,863	—
(2) 未収入金	131	131	—
(3) 投資有価証券（その他有価証券）	49	49	—
(4) 敷金及び保証金	348	342	△5
資産計	5,392	5,386	△5
(1) 買掛金	87	87	—
(2) 未払金	1,561	1,561	—
(3) 預り金	28	28	—
負債計	1,676	1,676	—

当連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,612	3,612	—
(2) 未収入金	133	133	—
(3) 投資有価証券(その他有価証券)	40	40	—
(4) 敷金及び保証金	166	164	△2
資産計	3,953	3,951	△2
(1) 買掛金	74	74	—
(2) 未払金	294	294	—
(3) 預り金	7	7	—
負債計	377	377	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、及び(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年2月28日	2019年2月28日
敷金及び保証金(※1)	122	187
長期預り保証金(※2)	119	50

(※1) 敷金及び保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

(※2) 長期預り保証金のうち、返還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,863	—	—	—
未収入金	131	—	—	—

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,612	—	—	—
未収入金	133	—	—	—

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	49	29	19
小計	49	29	19
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	49	29	19

(注) 1. 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	40	29	10
小計	40	29	10
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	40	29	10

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
非上場株式	58	52	—
小計	58	52	—

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として富士シティオ厚生年金基金制度を採用しておりましたが、富士シティオ厚生年金基金が2004年2月29日付で厚生労働大臣より厚生年金基金の解散の認可を受けたことにより、2004年3月より確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
確定拠出年金への掛金拠出額(百万円)	52	22
退職給付費用(百万円)	52	22

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業所税	2百万円	一百万円
未払事業税	5百万円	一百万円
賞与引当金	24百万円	28百万円
賃貸借解約金	4百万円	3百万円
退店工事費用	一百万円	2百万円
その他	6百万円	1百万円
小計	41百万円	35百万円
評価性引当額	△40百万円	△35百万円
計	0百万円	一百万円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	1百万円	1百万円
減損損失	56百万円	94百万円
資産除去債務	2百万円	3百万円
税務上の繰越欠損金	930百万円	924百万円
その他	0百万円	10百万円
小計	991百万円	1,033百万円
評価性引当額	△991百万円	△1,033百万円
計	一百万円	一百万円
繰延税金資産合計	0百万円	一百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	△6百万円	△3百万円
小計	△6百万円	△3百万円
繰延税金負債合計	△6百万円	△3百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△5百万円	△3百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	33.8%	33.8%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%	0.0%
住民税均等割等	1.6%	△3.3%
評価性引当額の増減	△76.3%	△32.9%
税率変更による影響	△13.6%	△0.2%
法人税額から控除される所得税額	△0.5%	—
収用等の特別控除	△1.0%	—
関係会社株式売却益の連結調整	138.1%	—
関係会社株式評価損の連結調整	△79.6%	—
その他	2.2%	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.1%	△4.0%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	富士シティオ(株)	横浜市中区	100	食料品スーパー事業	なし	不動産賃貸等 出向者の受入 商品の仕入 役員の兼任	預り保証金の受入 ※1	56	預り保証金	54
							不動産受取賃料 ※2	14	—	—
							出向者人件費 ※3	45	未払金	0
							商品の仕入 ※4	3	買掛金	—
	(株)荏原屋	東京都世田谷区	10	損害保険代理業	なし	保険代理業 役員の兼任	損害保険料等の支払	13	—	—
	(株)フジアート	横浜市中区	100	建設設備工事 店舗保守管理業	なし	清掃業務等 役員の兼任	直営店清掃費用	0	未払金	—
							加盟店清掃費用	12	加盟店未払金	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

(富士シティオ(株))

※1 預り保証金の受入については、第三者へ賃貸借契約を譲渡した場合の対価を基準として決定しております。

※2 不動産受取賃料については、当社が第三者から賃借している条件に公租公課を加算した賃料で店舗物件を転貸しているものであります。

※3 出向者の受入による人件費等の支払いについては、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

※4 商品の仕入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(株)荏原屋

第三者と同一の条件による取引であります。

(株)フジアート

第三者と同一の条件による取引であります。なお、当連結会計年度末現在の同社への清掃業務委託店舗数はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	富士シティオ(株)	横浜市中区	100	食料品スーパー事業	なし	不動産賃貸	不動産受取賃料 ※1	12	預り保証金	1
							賃貸借契約の解約※2	42		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

(富士シティオ(株))

※1 不動産受取賃料については、当社が第三者から賃借している条件に公租公課を加算した賃料で店舗物件を転貸しているものであります。

※2 第三者へ賃貸借契約を譲渡した場合の対価を基準として決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	537.98円	515.06円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△)	75.12円	△22.10円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	569	△167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失(△)(百万円)	569	△167
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,574	7,574

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業総収入 (百万円)	2, 886	6, 074	9, 112	11, 983
税金等調整前四半期 (当期) 純損失金額 (百万円) (△)	△267	△173	△40	△123
親会社株主に帰属す る四半期 (当期) 純 (百万円) 損失金額(△)	△188	△177	△100	△167
1 株 当 たり 四 半 期 (当期) 純損失金額 (円) (△)	△24. 82	△23. 43	△13. 30	△22. 10

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株 当 たり 四 半 期 純 利益金額又は 1 株 当 たり 四 半 期 純 損 失 金 額(△) (円)	△24. 82	1. 40	10. 13	△8. 80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,519	2,769
商品	21	17
貯蔵品	1	0
前払費用	19	5
未収入金	※1 1,224	※1 135
その他	18	0
貸倒引当金	△4	△0
流動資産合計	3,799	2,927
固定資産		
有形固定資産		
建物	356	378
減価償却累計額	△263	△270
建物（純額）	92	107
構築物	5	5
減価償却累計額	△5	△5
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	91	151
減価償却累計額	△3	△18
工具、器具及び備品（純額）	88	132
機械及び装置	-	19
減価償却累計額	-	△0
機械及び装置（純額）	-	19
土地	420	304
有形固定資産合計	602	564
投資その他の資産		
投資有価証券	49	40
関係会社株式	269	269
敷金及び保証金	468	352
その他	8	5
貸倒引当金	△3	△4
投資その他の資産合計	792	663
固定資産合計	1,395	1,227
資産合計	5,195	4,154

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	85	74
未払金	822	128
未払法人税等	5	2
預り金	28	7
賞与引当金	62	24
その他	10	19
流動負債合計	1,014	257
固定負債		
資産除去債務	9	9
長期預り保証金	※2 119	※2 50
その他	6	3
固定負債合計	135	63
負債合計	1,150	320
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	1,645	1,645
その他資本剰余金	1,296	1,296
資本剰余金合計	2,941	2,941
利益剰余金		
利益準備金	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金	2,700	2,700
繰越利益剰余金	△1,716	△1,920
利益剰余金合計	1,075	871
自己株式	△86	△86
株主資本合計	4,031	3,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	7
評価・換算差額等合計	13	7
純資産合計	4,044	3,834
負債純資産合計	5,195	4,154

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業収入		
加盟店からの収入	1,897	-
その他の営業収入	※1 1,497	※1 115
営業収入合計	3,395	115
売上高	※2 2,684	※2 1,271
営業総収入合計	6,080	1,387
売上原価		
商品期首たな卸高	117	21
当期商品仕入高	1,912	783
合計	2,029	804
商品期末たな卸高	21	17
売上原価合計	※2 2,008	※2 786
売上総利益	※2 676	※2 484
営業総利益	4,072	600
販売費及び一般管理費		
販売手数料	167	6
広告宣伝費	200	5
役員報酬	48	49
従業員給料及び賞与	922	183
雑給	227	131
賞与引当金繰入額	62	24
退職給付費用	52	22
法定福利及び厚生費	222	44
運送費及び保管費	1,475	12
水道光熱費	206	28
消耗品費	20	6
修繕費	33	9
支払手数料	387	92
減価償却費	763	23
地代家賃	1,031	236
賃借料	53	5
貸倒引当金繰入額	2	0
その他	426	50
販売費及び一般管理費合計	6,305	933
営業損失 (△)	△2,232	△332

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 3 月 1 日 至 2018年 2 月28日)	当事業年度 (自 2018年 3 月 1 日 至 2019年 2 月28日)
営業外収益		
受取利息	※3 19	2
受取配当金	※4 67	※4 0
受取賃貸料	-	10
解約精算金	1	-
投資有価証券売却益	52	-
システム導入負担金	54	-
その他	11	8
営業外収益合計	207	21
営業外費用		
支払利息	48	-
減価償却費	3	-
その他	4	-
営業外費用合計	56	-
経常損失 (△)	△2,082	△311
特別利益		
子会社株式売却益	2,898	-
受取補償金	140	-
事業分離における移転利益	6,065	235
賃貸借契約解約益	-	42
その他	0	-
特別利益合計	9,104	277
特別損失		
減損損失	77	116
店舗閉鎖損失	※5 464	※5 13
賃貸借契約解約損	-	36
解約違約金	※6 863	-
希望退職関連費用	※7 590	-
子会社株式評価損	1,670	-
その他	89	2
特別損失合計	3,756	168
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	3,265	△201
法人税、住民税及び事業税	11	2
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	11	2
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,254	△204

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 3 月 1 日 至 2018年 2 月28日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,396	1,645	—	1,645	91	2,700	△4,970	△2,179	△86	776	11	11	787
当期変動額													
資本金からその他資本剰余金への振替	△1,296		1,296	1,296						—			—
当期純利益又は当期純損失（△）							3,254	3,254		3,254			3,254
自己株式の取得									△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											2	2	2
当期変動額合計	△1,296	—	1,296	1,296	—	—	3,254	3,254	△0	3,254	2	2	3,256
当期末残高	100	1,645	1,296	2,941	91	2,700	△1,716	1,075	△86	4,031	13	13	4,044

当事業年度(自 2018年 3 月 1 日 至 2019年 2 月28日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金					利益剰余金合計	
当期首残高	100	1,645	1,296	2,941	91	2,700	△1,716	1,075	△86	4,031	13	13	4,044
当期変動額													
資本金からその他資本剰余金への振替													
当期純利益又は当期純損失（△）							△204	△204		△204			△204
自己株式の取得									△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											△6	△6	△6
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△204	△204	△0	△204	△6	△6	△210
当期末残高	100	1,645	1,296	2,941	91	2,700	△1,920	871	△86	3,826	7	7	3,834

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)ただし、ファーストフードは最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～15年

工具、器具及び備品 5～8年

機械及び装置 17年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
未収入金	1,099百万円	40百万円

※2 長期預り保証金は、賃貸借契約及び転貸借契約に伴う保証金であります。

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
当座貸越極度額の総額	5,100百万円	3,350百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	5,100百万円	3,350百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の営業収入の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
事務代行収入	139百万円	93百万円
PB商品ブランドフィー	一百万円	14百万円
新商品登録収入	75百万円	一百万円
物流共配事業収入	1,195百万円	一百万円
その他	85百万円	8百万円
計	1,497百万円	115百万円

※2 売上高、売上原価、売上総利益は、直営店に係るものであります。

※3 受取利息

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

受取利息19百万円のうち、加盟店からの受取利息は16百万円であります。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

※4 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
受取配当金	48百万円	一百万円

※5 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物除却損	10百万円	一百万円
撤去費用	207百万円	13百万円
賃貸借契約解約損	245百万円	一百万円
リース解約損	0百万円	一百万円
計	464百万円	13百万円

※6 解約違約金の主なものは、フランチャイズ契約終了に伴う解約金、取引先契約終了に伴う解約金及びリース中途解約金であります。

※7 希望退職関連費用は、退職者への割増退職金及び再就職支援費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
子会社株式	269	269

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業所税	2百万円	1百万円
賞与引当金	21百万円	8百万円
賃貸借解約金	4百万円	3百万円
退店工事費用	1百万円	2百万円
その他	5百万円	1百万円
小計	32百万円	15百万円
評価性引当額	△32百万円	△15百万円
計	1百万円	1百万円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	1百万円	1百万円
減損損失	56百万円	94百万円
資産除去債務	2百万円	3百万円
子会社株式評価損	325百万円	325百万円
税務上の繰越欠損金	422百万円	456百万円
その他	0百万円	10百万円
小計	808百万円	890百万円
評価性引当額	△808百万円	△890百万円
計	1百万円	1百万円
繰延税金資産合計	1百万円	1百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	△6百万円	△3百万円
小計	△6百万円	△3百万円
繰延税金負債合計	△6百万円	△3百万円
繰延税金資産の純額	△6百万円	△3百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	33.8%	33.8%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%	0.0%
住民税均等割等	0.1%	△1.2%
評価性引当額の増減	△29.8%	△32.0%
税率変更による影響	△3.0%	△0.3%
法人税額から控除される所得税額	△0.1%	—
収用等の特別控除	△0.2%	—
その他	0.1%	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%	△1.2%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	356	21	—	378	270	6	107
構築物	5	—	—	5	5	0	0
工具、器具及び備品	91	60	—	151	18	15	132
機械及び装置	—	19	—	19	0	0	19
土地	420	—	116 (116)	304	—	—	304
有形固定資産計	874	101	116 (116)	859	295	23	564

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産	建物	改装による増加	21百万円
	工具、器具及び備品	貸与設備の取得による増加	60百万円
	機械及び装置	貸与設備の取得による増加	19百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産	土地	減損損失による減少	116百万円
--------	----	-----------	--------

なお、当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8	0	—	4	4
賞与引当金	62	24	62	—	24

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載されているとおりであります。

2. 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による戻入額4百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（http://www.three-f.co.jp/）とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年8月末日現在の株主を対象に、その持株数に応じて、以下の通り、買物優待券を進呈。 (1) 発行基準 100株以上、300株未満保有

(注) 当社定款の規定により当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第37期)(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

2018年5月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第37期)(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

2018年5月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第38期第1四半期(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

2018年7月13日 関東財務局長に提出

第38期第2四半期(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)

2018年10月12日 関東財務局長に提出

第38期第3四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

2019年1月11日 関東財務局長に提出

(4) 訂正四半期報告書、訂正四半期報告書の確認書

第38期第2四半期(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)

2018年10月16日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年5月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年2月21日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2019年4月17日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月30日

株式会社スリーエフ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 片岡久依 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 郷右近隆也 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリーエフの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スリーエフ及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スリーエフの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スリーエフが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

株式会社スリーエフ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 片岡久依 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 郷右近 隆也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリーエフの2018年3月1日から2019年2月28日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スリーエフの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月31日
【会社名】	株式会社スリーエフ
【英訳名】	Three F Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 口 浩 志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山口浩志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年2月28日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲には含めておりません。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している、2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、現金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月31日
【会社名】	株式会社スリーエフ
【英訳名】	Three F Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 口 浩 志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山口浩志は、当社の第38期(自2018年3月1日 至2019年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

